

### 明石市職員

# 知的障害者らに門戸

## 来春採用から 社会参加促進へ

明石市は28日、障害者を対象にした職員採用試験の対象を2016年4月採用から、従来の身体障害者に加え、知的、精神、発達障害者や難病患者にも広げると発表した。身体以外の障害に採用試

験の門戸を広げるのは、県内自治体では例がなく、全国的にも珍しいという。採用するのはフルタイム勤務または任期付き(最長5年)職員で、事務職または技能労務職。2人程度。受験資

格は、身体障害者手帳▽療育手帳▽精神障害者保健福祉手帳▽自立支援医療(精神通院医療)受給者証▽発達障害にかかる医師の診断書―の交付を受けている人と、障害者総合支援法の対象と

なる3322疾病の患者。明石市では14年2月に身体障害者を対象とする採用試験を初めて実施。今回は障害の種類を広げるだけでなく、従来の事務職のほか技能労務職を含める

ことによって、多様な障害者に職員採用の可能性を広げた。市は「障害者就労支援や雇用促進に先導的な役割を担う基礎自治体として、障害の種類や程度にかかわらず、できる

だけ門戸を広げた採用試験を実施し、障害者の自立や社会参加促進に努めたい」としている。他の受験資格は、1980年4月2日以降生まれ、高卒(特別支

援学校高等部修了を含む)以上。教養試験(択一式)と適性検査、論文または作文、面接の試験を実施する予定で、11月1日に募集内容を公表する。

【駒崎秀樹】